

# 持っていますか 相談しやすいかかりつけ薬局

かかりつけ薬局は健康のことを気軽に相談できる頼れる味方

## 処方せんはかかりつけ薬局へ

かかりつけ薬局とは必ずそこで調剤してもらう薬局のことです。同じ薬局で調剤してもらうと、薬の服用歴や現在服用中の全ての薬を把握でき、管理や指導をすることができます。気になる症状や薬の使い方について相談できる、身近なかかりつけ薬局（薬剤師）を持ちましょう。

### □かかりつけ薬局を持つメリット

#### ▷多剤服用や重複服薬を回避

服用する薬が6種類以上になると、副作用が起こるリスクが高くなるといわれています。かかりつけ薬局を持つと複数の医療機関にかかっている薬の情報をまとめて管理してくれます。このため、薬の重複がないか、飲み合わせの悪い薬がないかなどをチェックしてもらえます。

#### ▷お薬手帳を活用して、薬歴を管理

服用している薬などによっては、副作用歴やアレルギー歴など体質を考慮した調剤にしてもらえます。

#### ▷処方せんのダブルチェックや残薬の調整

処方せんを再度チェックし、疑問などを医師に問い合わせてもらえます。薬が余ったときは、医師に相談して、処方調整してもらえます。

#### ▷自分にあった市販薬選びをサポート

処方せんで出されている薬以外の市販薬選びのアドバイスを受けることもできます。また、処方薬やサプリメントとの飲み合わせなどの確認や健康相談もできます。

## ジェネリック医薬品の相談

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同じ効能と効果を持つ医薬品のことです。医療費負担の軽減のためにも、医師や薬剤師と相談し、ジェネリック医薬品を使用しましょう。かかりつけ薬局なら相談しやすく、ジェネリック医薬品についても詳しく説明してもらえます。

国民健康保険被保険者の人へ送付した保険証台紙の裏面にジェネリック希望シールが2枚付いています。希望する人は、ジェネリック希望シールを保険証表面余白部分やお薬手帳に貼ってください。



ジェネリック希望シール

【問】市健康づくり課国民健康保険係（☎77・8506）

# コロナ禍でも検診や健診を受けましょう

自分では分からない体の変化に気づくことができる大切な自己点検

## 早期発見や生活習慣病の予防へ

6月から、がん検診とメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施しています。がん検診は11月まで、特定健診は12月までです。令和2年度の市のがん検診受診者は、令和元年度と比べて2000人減。2人に1人はかかると言われている「がん」は、早期のうちにはほとんどの人が無症状です。年に1回受診することで、がんの早期発見や早期治療、生活習慣病の予防につながります。皆さんが安心して受診できるよう、換気や消毒を行うなど感染症対策を徹底して実施中です。コロナ禍でも受診して、自分の健康をチェックしましょう。

### ●受診方法

▷集団検診＝市健康づくり課健康係へ電話で予約。締

め切り日までに予約した人に、事前問診票や検査容器を送付

▷施設検診（医療機関での受診）＝実施医療機関へ直接連絡して受診

※受診できる項目や医療機関、日程などは6月に配布している「けんしんガイドブック」や市公式サイトで確認してください。なお、受診するときは事前の検温や手指の消毒、マスクの着用に協力をお願いします。また、体調が悪い人は、回復してから受診してください。

【問】市健康づくり課健康係（☎77・8536）



けんしん日程

# 市と協働でまちづくりに取り組んでみませんか

今回から学生部門を追加。学生目線で課題を解決



市民協働

自分たちの活動を行政と協働で実施すると、もっと地域の役に立つのではないかと。協働についての良いアイデアがあるけれど、どこへ相談していいかわからない。そんなことを思ったことはありませんか。市は来年度に向けて、市と協働してまちづくりをしてみようと考えている団体を募集します。今回から募集要件に高校生や専門学校生を対象にした学生部門を追加します。

●対象団体 5人以上で、その半数以上が市内に住んでいるか、通勤、通学している団体やグループ

●対象事業 市民団体やグループなどが自主的に市内で実施する事業のうち、市と協働して地域の活性化や、社会と地域の課題解決を図る事業

▷市が設定したテーマで提案する事業＝柳川市可燃ごみ減量化事業、NHK大河ドラマ招致に関する事業

▷自由なテーマで提案する事業

※テーマ設定型事業と自由テーマ型事業を合わせて、おおむね6事業の採択を予定しています。

●対象とならない事業 施設の整備が目的の事業や、特定の個人、団体だけが利益を受ける事業、他の助成制度を受けている事業など



●補助額 ▷学生部門（高校生か専門学校の学生）＝10万円を上限に補助対象になる経費を補助▷スタート部門（活動実績が1年未満の団体）＝10万円を上限に補助対象になる経費を補助▷一般部門（活動実績が1年以上の団体）＝30万円を上限に補助対象になる経費の8割まで補助

●申請方法 市役所各庁舎にある申請書類に必要事項を記入して、10月29日（金）までに市総務課へ申請。申請書類は市公式サイトからも入手可能

【問】同課市民協働推進係（☎77・8419）

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

自宅にある火災警報器は定期的に点検を

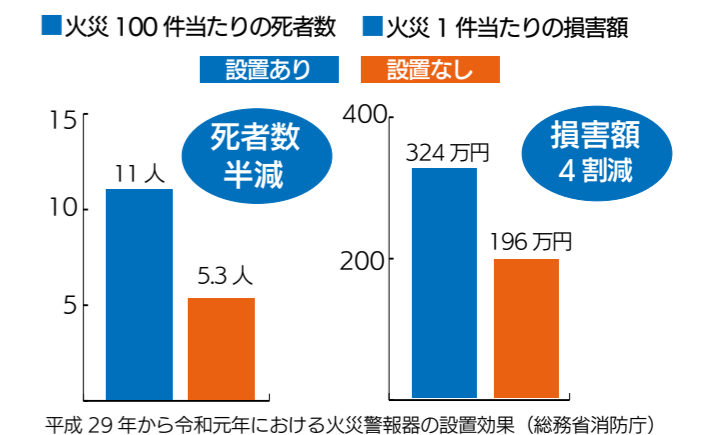
## 火災警報器を設置すると効果抜群

平成21年に設置が義務化された住宅用火災警報器。設置している住宅では火災を早期発見できるため、火災100件当たりの死者数は設置していない住宅と比べて半減しています。また、火災1件当たりの損害額は4割減となっていて、こちらも高い効果が見られます。火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで3000円程度で購入できます。まだ設置していない家庭は設置を検討してください。

## 住宅用火災警報器の取り付けを支援

火災警報器の設置が困難な高齢者などを対象に、消防職員が取り付けを支援します。火災警報器やネジなどは各自で用意してください。詳しくは市消防本部予防課へお問い合わせください。

【問】同課（☎74・0121）



## 10秒で完了 住宅用火災警報器の点検方法

本体のボタンを押すか、ひもを引いて点検。正常な場合、音声や警報音が鳴ります。

